

# 1 栃木県の森林・林業と自然環境の現状

## (1) 栃木県の森林

本県は、東西約 84km、南北約 98km のほぼ楕円形を成し、その面積は、約 6,408 km<sup>2</sup>（国土面積の約 1.7%）です。北部の日光・那須の山々から南部の平野まで、県土全体が水と緑の美しい自然に恵まれています。

また、首都圏北部に位置し、さらに東北縦貫自動車道や東北新幹線などによる東京と東北・北海道を結ぶ南北軸と、北関東自動車道による太平洋・日本海ゲートウェイを結ぶ東西軸の交差する地理的優位性を有しています。

土地利用の推移をみると、農用地、森林などの自然的土地利用から都市的土地利用への転換が大きな流れでしたが、近年は、土地利用転換量が縮小の傾向にあります。

本県の森林は、県土の約 54%を占め、木材の生産、県土の保全、地球温暖化防止、水源の涵養、生物多様性の保全などの機能を有するほか、レクリエーションや保健休養の場として、多くの人々に親しまれるなど、私たちの生活に欠かすことのできない重要な役割を果たしています。

<土地利用の推移>

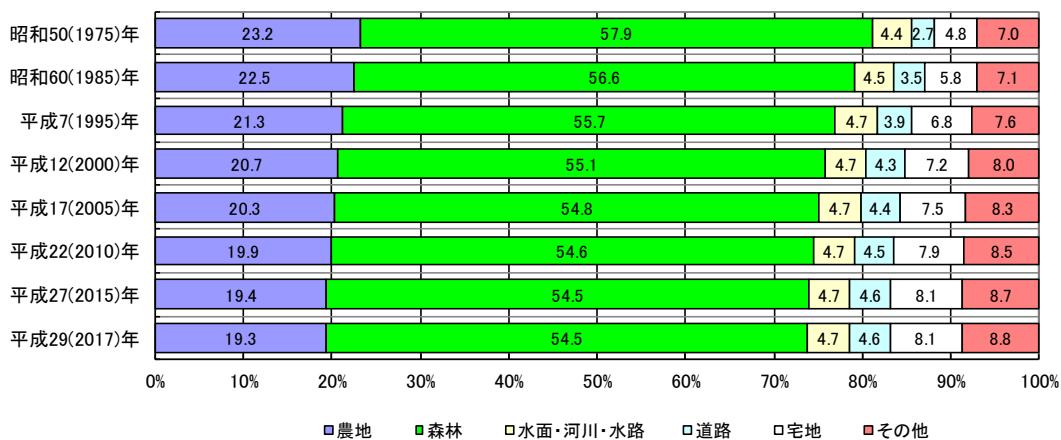
(単位:km<sup>2</sup>, %)

区分	昭和50 (1975)年		昭和60 (1985)年		平成7 (1995)年		平成12 (2000)年		平成17 (2005)年		平成22 (2010)年		平成27 (2015)年		平成29 (2017)年	
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
農地※1	1,491	23.2	1,444	22.5	1,369	21.3	1,330	20.7	1,303	20.3	1,275	19.9	1,245	19.4	1,239	19.3
原野等※1	6		7		3		3		3		3		5	0.0	4	0
森林※2	3,716	57.9	3,630	56.6	3,568	55.7	3,529	55.1	3,509	54.8	3,500	54.6	3,495	54.5	3,491	54.5
水面・河川・水路	279	4.4	289	4.5	299	4.7	300	4.7	300	4.7	298	4.7	299	4.7	299	4.7
道路	174	2.7	223	3.5	250	3.9	275	4.3	285	4.4	287	4.5	291	4.6	294	4.6
宅地	308	4.8	371	5.8	438	6.8	463	7.2	481	7.5	504	7.9	515	8.1	519	8.1
住宅用地	205	3.2	240	3.7	273	4.2	291	4.5	303	4.7	316	4.9	325	5.1	328	5.1
工業用地	39	0.6	43	0.7	50	0.8	50	0.8	47	0.8	48	0.7	45	0.7	49	0.8
その他	64	1.0	88	1.4	115	1.8	122	1.9	131	2.0	140	2.2	145	2.3	142	2.2
その他	446	7.0	457	7.1	484	7.6	511	8.0	530	8.3	544	8.5	558	8.7	562	8.8
合計	6,414	100.0	6,414	100.0	6,408	100.0	6,408	100.0	6,408	100.0	6,408	100.0	6,408	100.0	6,408	100.0

(県地域振興課調べ)

※1 「農地」欄は平成22年の数値までは「農用地」。平成23年から「国土の利用区分の定義及び把握方法」が変更されたことにより、「農用地」という区分が廃止になり、「農地」のみとなった。また、「採草放牧地」「原野」を合わせて、新たに「原野等」という区分を設けた。

※2 本表の森林面積と次ページ以降の林野面積は定義が異なるため一致しない。

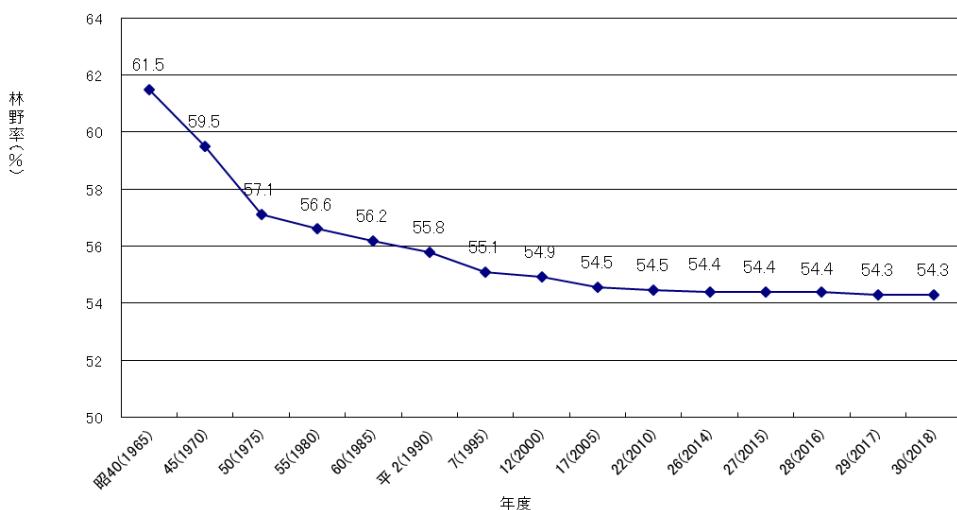


＜種類別林野面積等の推移＞

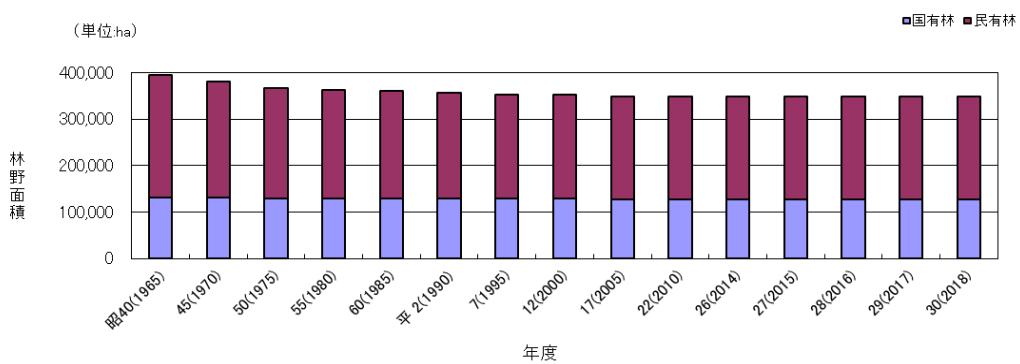
(単位:ha、千m<sup>3</sup>)

年度	林野面積	県土面積に占める割合(%)	所有別面積			
			国有林		民有林	
			構成比(%)		構成比(%)	
昭40(1965)	394,401	61.5	131,175	33.3	263,226	66.7
45(1970)	381,703	59.5	130,402	34.2	251,301	65.8
50(1975)	366,213	57.1	129,956	35.5	236,257	64.5
55(1980)	362,758	56.6	129,756	35.8	232,993	64.2
60(1985)	360,369	56.2	129,707	36.0	230,662	64.0
平2(1990)	357,588	55.8	129,373	36.2	228,215	63.8
7(1995)	352,963	55.1	128,961	36.5	224,002	63.5
12(2000)	351,949	54.9	129,116	36.7	222,833	63.3
17(2005)	349,542	54.5	127,883	36.6	221,659	63.4
22(2010)	348,968	54.5	127,778	36.6	221,190	63.4
26(2014)	348,707	54.4	127,779	36.6	220,928	63.4
27(2015)	348,617	54.4	127,769	36.7	220,848	63.3
28(2016)	348,301	54.4	127,768	36.7	220,532	63.3
29(2017)	348,240	54.3	127,768	36.7	220,473	63.3
30(2018)	348,127	54.3	127,747	36.7	220,380	63.3

＜林野率の推移＞



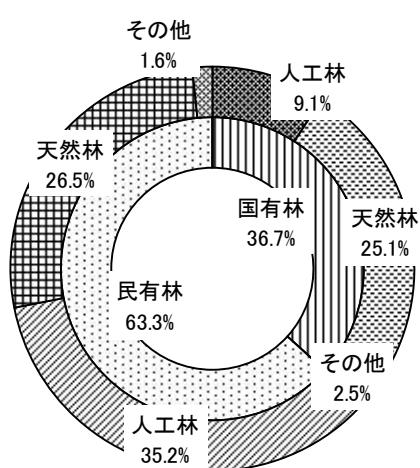
＜林野面積の推移＞



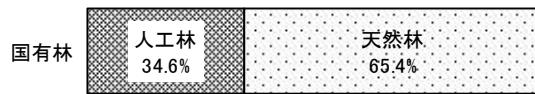
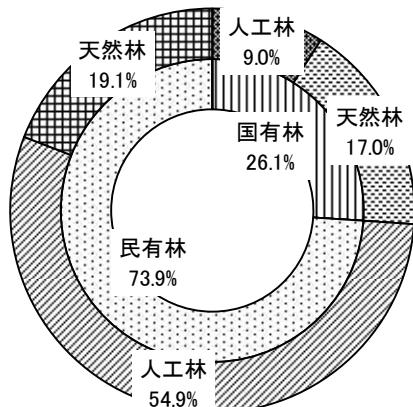
**<所有林・人天別林野面積・蓄積>**

区分		面積(ha)	構成比(%)	蓄積(千m <sup>3</sup> )	構成比(%)
国有林	人工林	31,723	9.1%	6,781	9.0%
	天然林	87,449	25.1%	12,793	17.0%
	その他	8,575	2.5%	2	0.0%
	総 計	127,747	36.7%	19,576	26.1%
民有林	人工林	122,572	35.2%	41,167	54.9%
	天然林	92,294	26.5%	14,305	19.1%
	その他	5,514	1.6%		-
	総 計	220,380	63.3%	55,472	73.9%
総 計	人工林	154,295	44.3%	47,948	63.9%
	天然林	179,743	51.6%	27,098	36.1%
	その他	14,089	4.0%	2	0.0%
	総 計	348,127	100.0%	75,048	100.0%

**林野面積構成比**



**林野蓄積構成比**



## (2) 林業基盤

県では、森林の持つ経済的、公益的機能をより高度に発揮させるため、県内民有林を3つの森林計画区に分け、5年ごとに10年を一期とする地域森林計画を樹立し、地域の実態にあった立木の伐採、造林、保育などの森林施業を進めています。

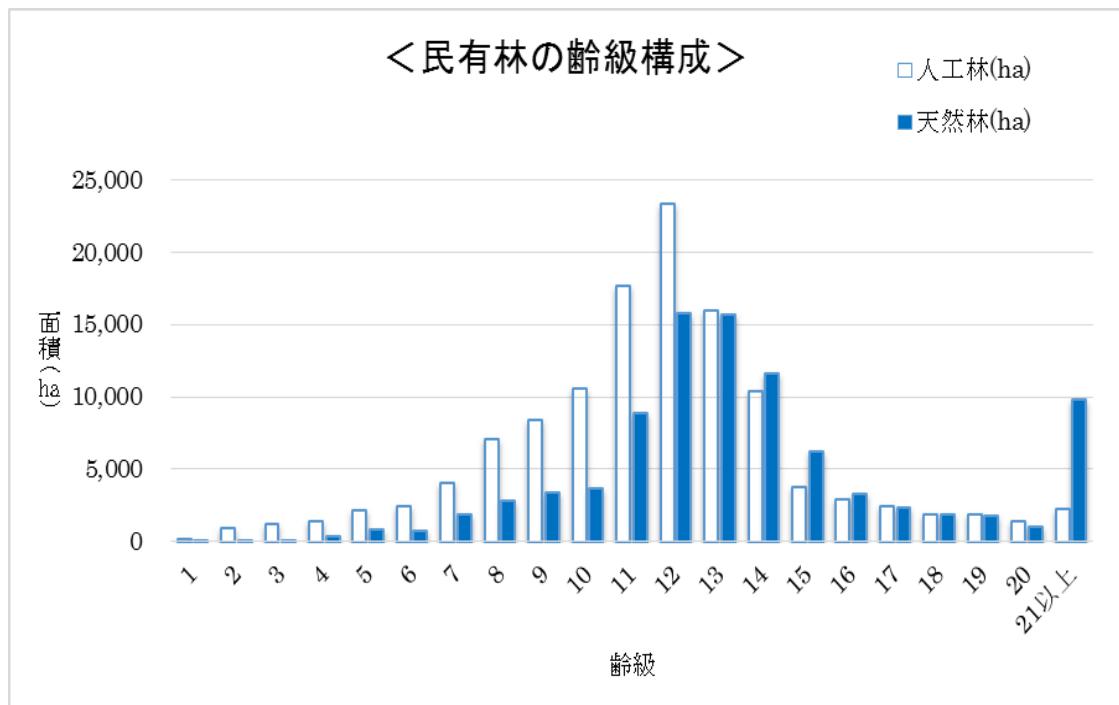
森林は、豊かな水や空気を育み、安全で安心できる県土づくり、更には地球温暖化防止にも貢献するなど様々な公益的機能を有し、その重要性は一層高まっています。

人工林においては、10歳級以上の森林が7割以上を占めており、将来にわたる木材の安定供給や公益的機能を持続的発揮させるためには、成熟した森林の皆伐促進により歳級構成の平準化を図る必要があります。そこで、大切な森林を県民全体の理解と協力の下に守り育て元気な森を次の世代に引き継いでいくために、平成30(2018)年度からは、「とちぎの元気な森づくり県民税による「とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業」を実施し、新たな森づくりに取り組んでいます。

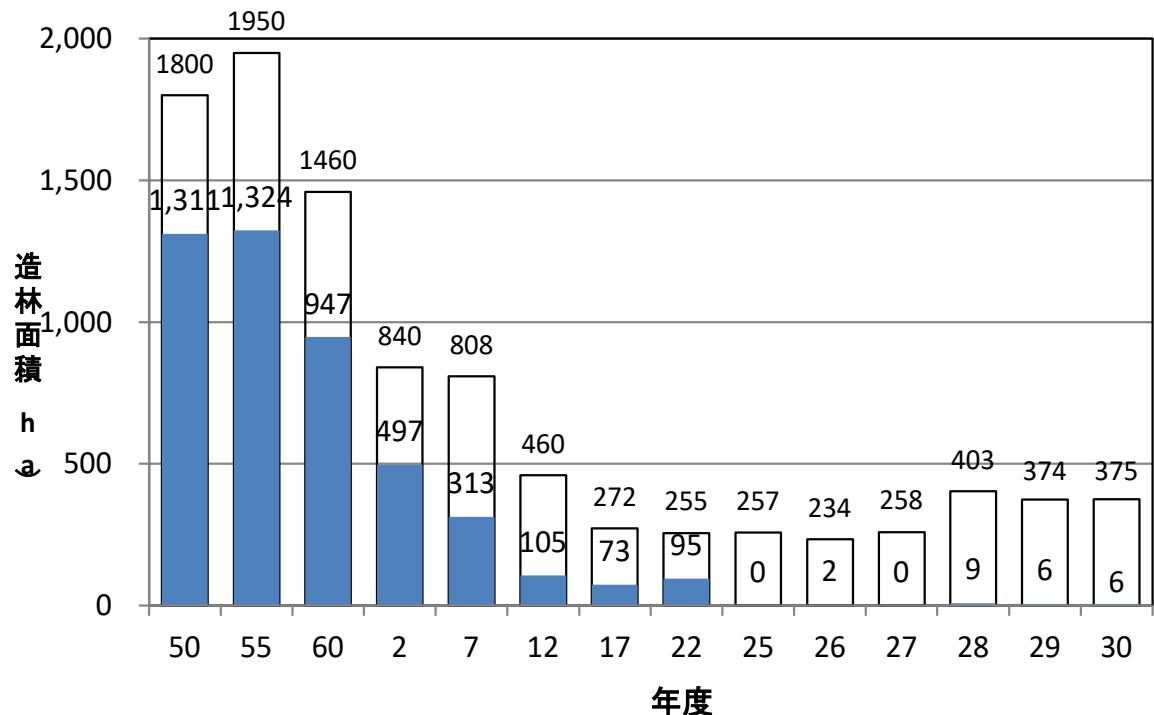
林道の整備については、平成30(2018)年度に約1.6km開設し、総延長は1,461kmとなっており、林道密度は6.6m/haとなっています。集約的な林業経営を行うために必要な作業道については、平成29(2017)年度に約296km開設するなど引き続き整備を進めています。また、林道舗装については、平成30(2018)年度には0.9kmを実施し、全体で800kmとなり、舗装率も54.8%となっています。

荒廃林地の山地災害箇所については、平成30(2018)年度には62haの治山事業を実施しました。また、森林の有する土砂流出(崩壊)の防備や、水源涵養等の公益的機能を保全等するための保安林については、194,370haが指定されています。

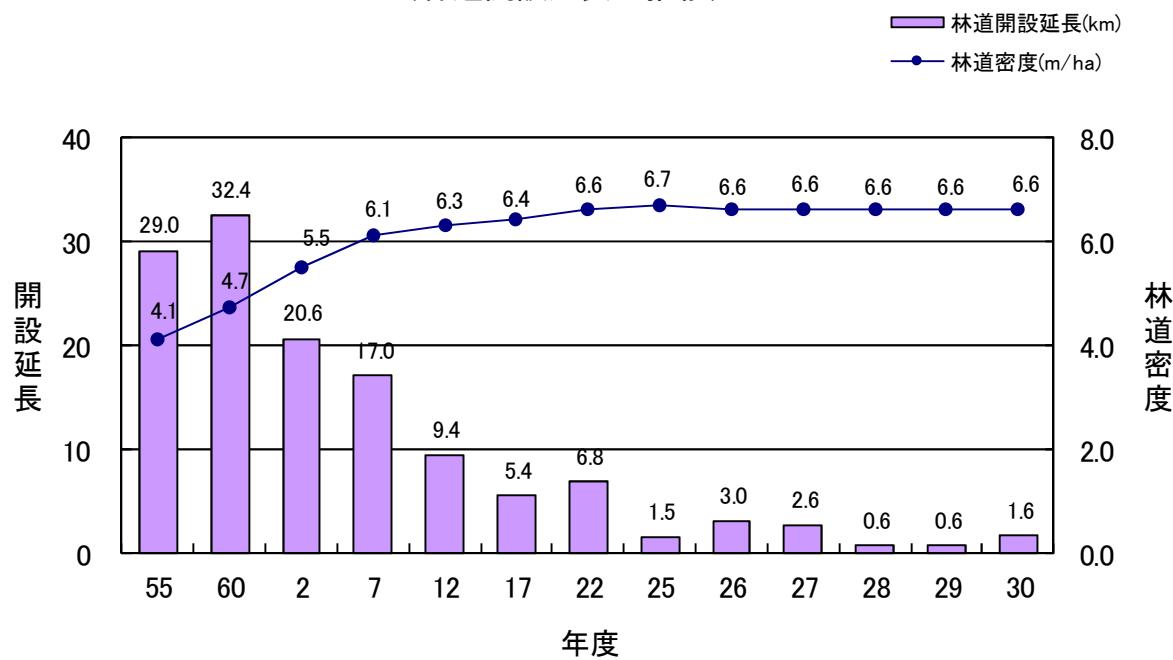
昭和53(1978)年度以降、急激に拡大した松くい虫の被害に対しては、航空散布を中心とした防除対策を積極的に実施してきた結果、被害材積は昭和56(1981)年度以降減少してきています。平成9(1997)年度からは、地上散布、伐倒駆除を中心とした防除対策により、被害のまん延防止に努めてきた結果、平成30(2018)年度の被害材積は約6,700m<sup>3</sup>となり、被害のピークであった昭和55(1980)年度比8%の被害材積となっています。

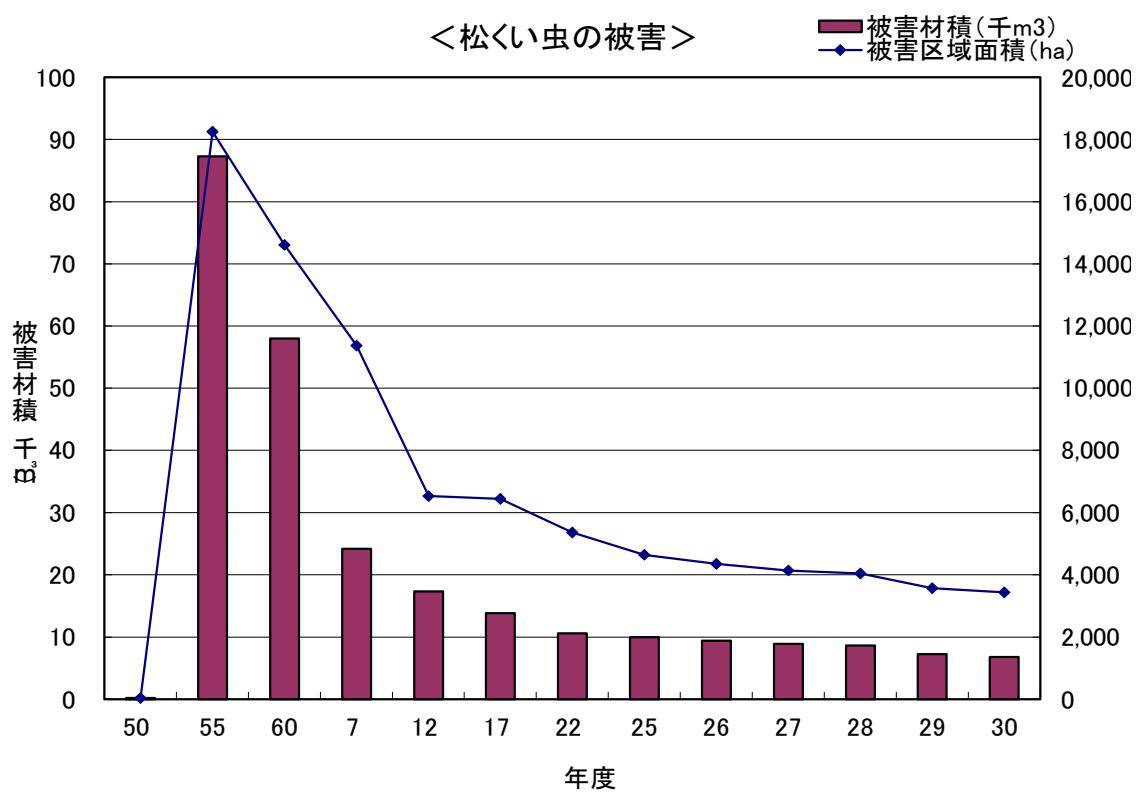
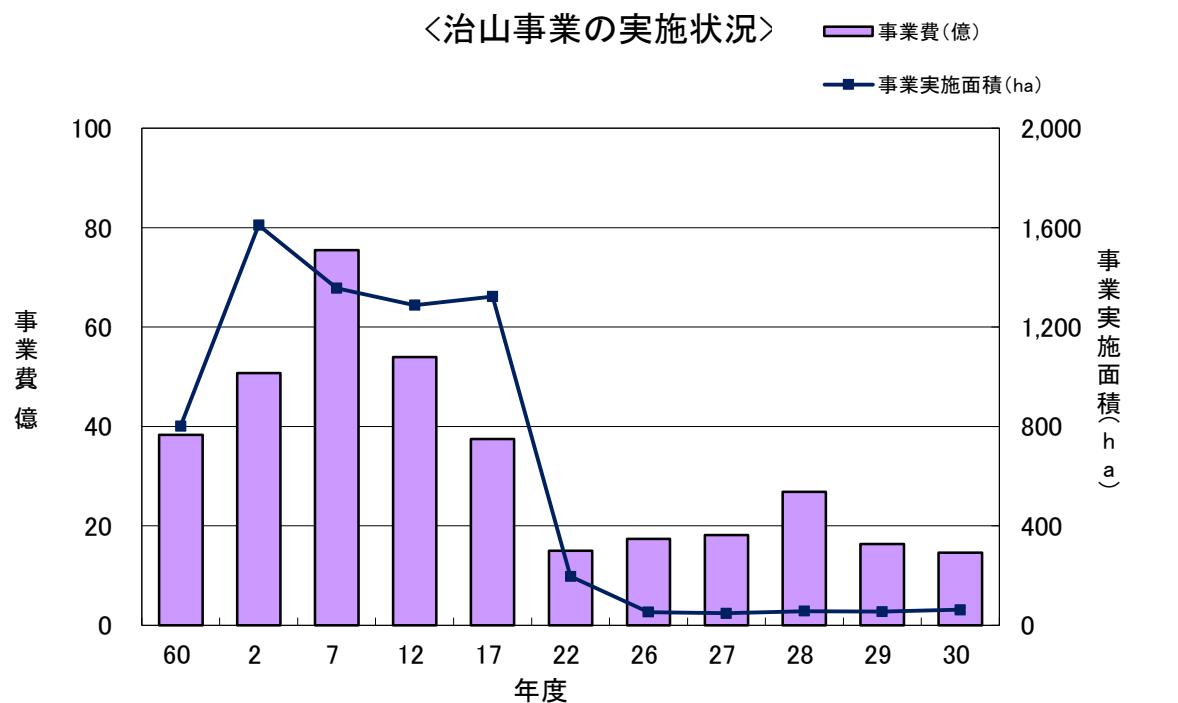


〈民有林造林面積の推移〉



〈林道開設延長の推移〉





### (3) 木材需給

素材供給量は、昭和 40(1965)年代をピークに減少していましたが、近年は横ばいとなっています。平成 30(2018)年の素材供給量は、前年より 8 千 m<sup>3</sup> (1.1%) 増加し、740 千 m<sup>3</sup>となりました。

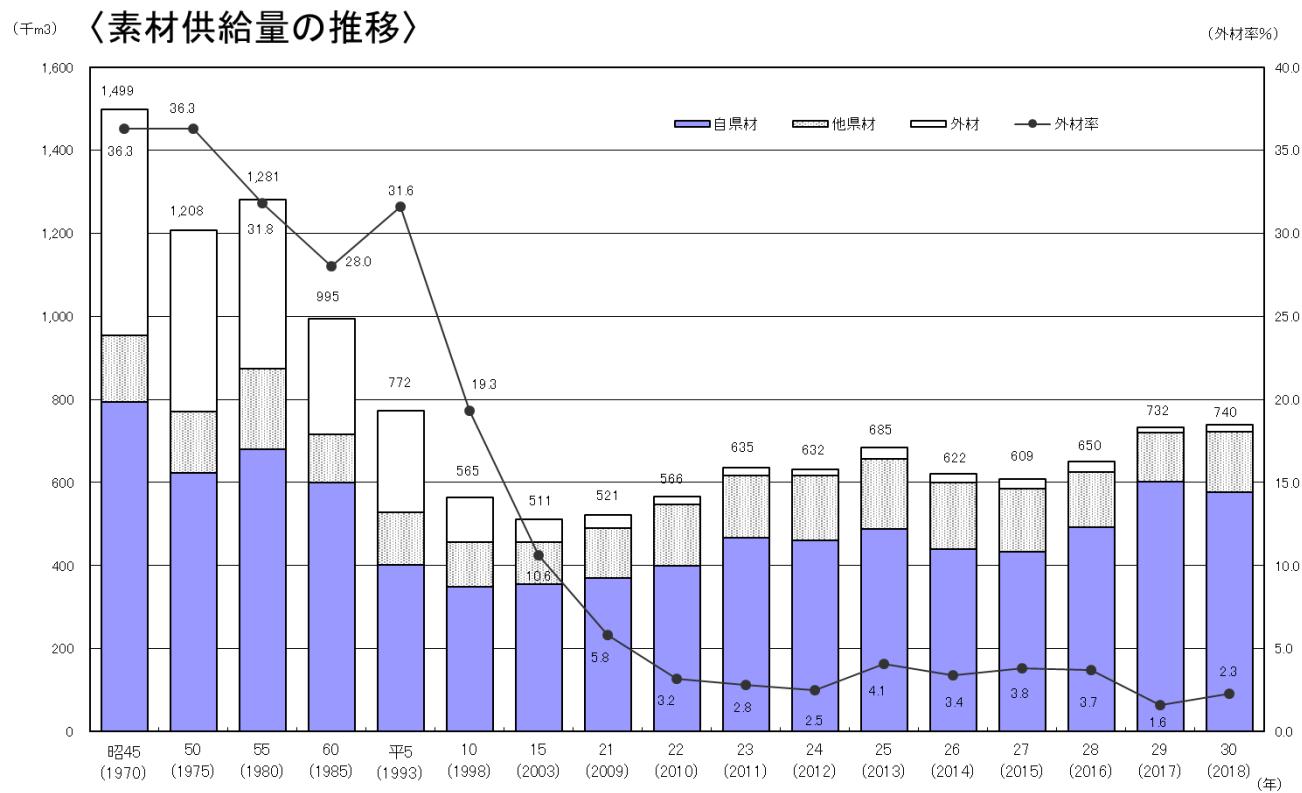
素材供給の内訳をみると、他県材が前年より増加し、自県材が減少しました。また、外材は前年より増加しました。素材供給量に占める外材の割合は 2.3%で前年に比べ 0.7%増加、他県材の割合は 19.7%で前年より増加しています。

また、県内の素材需要量の用途別内訳については、8割が製材用、残りが木材チップ・合板用となっています。

製材について、近年の動向をみると、製材工場数は減少の傾向にあり、平成 30(2018)年の製材工場数は前年より 5 工場減の 115 工場でした。製材品出荷量も前年より減少し、269 千 m<sup>3</sup>となりました。

このような中、成熟期を迎えた本県の森林資源を有効に活用するために、林業・木材産業の連携や体質強化を図りながら、消費者のニーズに即応し、品質の優れた県産木材を安定的に供給できる体制づくりを進めています。

また、県産木材を活用した木造住宅への支援や公共施設の木造・木質化の推進等により、木の良さや県産木材の利用を広く普及啓発し、県産木材の需要拡大に積極的に取り組んでいます。



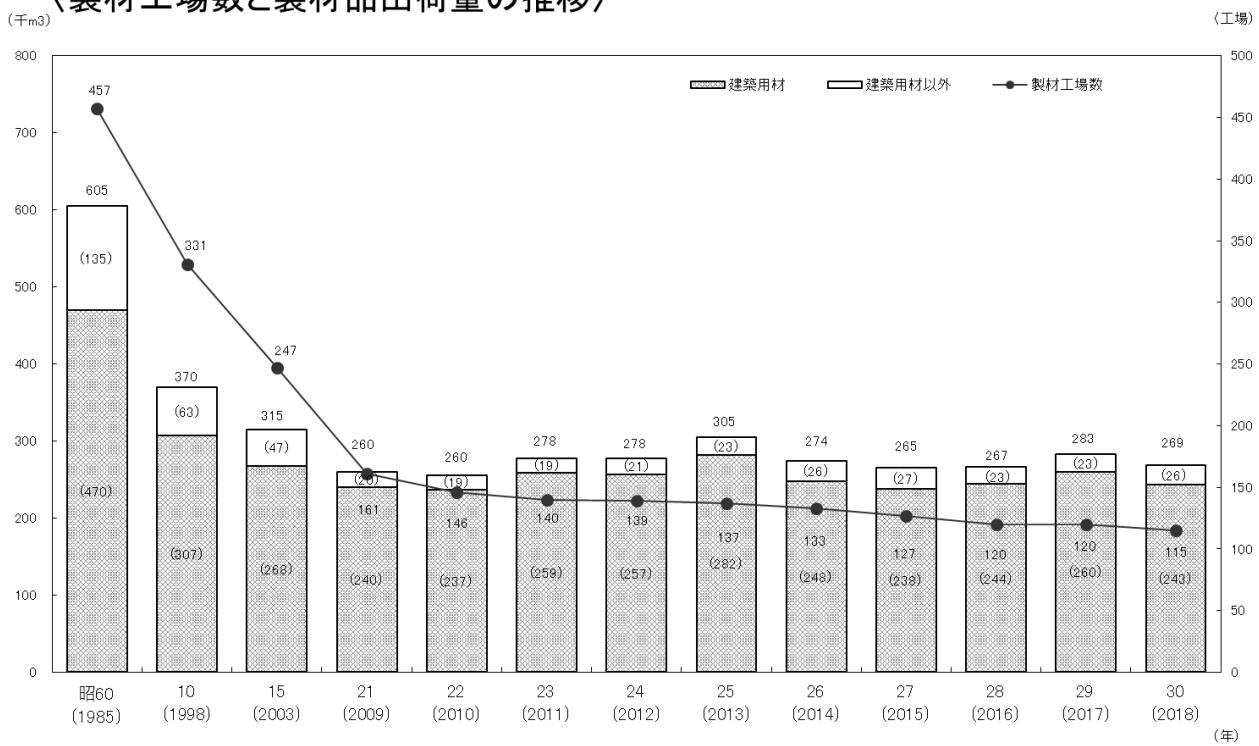
## 〈用途別素材生産量〉

(単位:1,000m<sup>3</sup>)

年次	製材用	パルプ用	木材チップ用	合板用	その他用	合計
5 (1993)	383 (88.5)	6 (1.4)	39 (9.0)	— (—)	5 (1.2)	433 (100.0)
10 (1998)	344 (90.8)	2 (0.5)	27 (7.1)	— (—)	6 (1.6)	379 (100.0)
15 (2003)	359 (91.3)	( )	34 (8.7)	— (—)	( )	393 (100.0)
20 (2008)	362 (85.4)	( )	60 (14.2)	2 (0.5)	( )	424 (100.0)
22 (2010)	336 (84.0)	( )	57 (14.3)	7 (1.8)	( )	400 (100.0)
23 (2011)	402 (86.1)	( )	57 (12.2)	8 (1.7)	( )	467 (100.0)
24 (2012)	409 (88.7)	( )	43 (9.3)	9 (2.0)	( )	461 (100.0)
25 (2013)	423 (86.5)	( )	55 (11.2)	11 (2.2)	( )	489 (100.0)
26 (2014)	381 (86.6)	( )	56 (12.7)	3 (0.7)	( )	440 (100.0)
27 (2015)	373 (85.9)	( )	59 (13.6)	2 (0.5)	( )	434 (100.0)
28 (2016)	413 (83.9)	( )	73 (14.8)	6 (1.2)	( )	492 (100.0)
29 (2017)	506 (84.1)	( )	91 (15.1)	5 (0.8)	( )	602 (100.0)
30 (2018)	477 (82.7)	( )	96 (16.6)	4 (0.7)	( )	577 (100.0)

※平成13年から、「パルプ用」「その他用」の調査は廃止。

## 〈製材工場数と製材品出荷量の推移〉



## (4)特用林産

きのこや山菜・木炭等の特用林産物の生産は、農山村における就労の場の確保や貴重な収入源として重要な役割を果たすとともに、きのこ栽培用原木や木炭の生産を通じて、本県の原風景である里山や平地林等の整備・保全にも貢献しています。

しかしながら、本県の特用林産物は、福島第一原子力発電所事故の影響を受け、主要作物であるしいたけなどにおいて、生産量が大きく減少しています。

特に原木生しいたけ、原木乾しいたけについては、出荷制限の影響により事故前と比べ、生産量は大幅に減少しました。

このような状況の中、汚染されていない原木への更新支援や安全な栽培方法の研究・普及など放射性物質対策を進めてきた結果、平成25(2013)年10月以降、原木生しいたけの出荷制限一部解除が進んでいる他、平成27(2015)年8月には原木乾しいたけの出荷自粛が一部解除となり、対策の効果が着実に表れてきています。

さらに、「とちぎのきのこ」のブランドを復興させていく取組として、大手スーパー等における店頭キャンペーンやきのこ・わさび展示品評会の開催、東京の百貨店で販売するなどのイベント等を県内外で積極的に展開しています。

これらの取組と併せ、多様化する消費者ニーズに対応する供給体制づくりを促進するため、生産者、加工流通業者等異業種が連携した新商品開発等の活動を支援するとともに、料理コンクールや各種イベント等での普及宣伝活動により、県産特用林産物の需要拡大を推進しています。

〈特用林産物生産量の推移〉

年	生しい たけ t	乾しい たけ t	なめこ t	ひら たけ t	まい たけ t	わさび t	たけ のこ t	生 うるし kg	桐 m <sup>3</sup>	竹材 千束	木炭 t
昭50(1975)	3,822	96	762	198	-	18	619	102	317	76	1,535
55(1980)	4,434	200	908	656	-	16	1,269	30	241	55	862
60(1985)	4,446	358	793	916	42	8	853	148	212	37	640
平2(1990)	4,150	346	479	894	214	16	607	58	167	36	571
7(1995)	3,714	320	433	459	534	22	510	92	82	17	589
12(2000)	3,340	262	354	405	772	22	433	84	21	12	721
17(2005)	3,865	221	327	300	749	33	408	104	17	14	695
22(2010)	4,146	162	225	75	596	29	394	130	10	8	456
26(2014)	2,170	3	121	45	395	17	171	120	8	4	213
27(2015)	2,486	7	54	47	388	14	182	120	8	3	165
28(2016)	2,451	17	59	48	398	15	194	120	0	1	125
29(2017)	2,666	22	72	52	356	12	193	120	0	1	144
30(2018)	3,057	28	48	41	346	11	190	120	0	1	176

## (5) 緑化

本県は、森林と農地を合わせた緑地面積が県土の約4分の3を占め、全国的にも緑に恵まれた環境にあります。

しかし、都市化の進展などに伴う緑地の減少や、手入れの行き届かない森林の増加など質の低下も懸念されています。このような中、「みどり」が持っている多様な機能への期待と要請が高まっており、緑化の推進を図る必要があります。

そこで県では「栃木県環境基本計画」に基づき、森林の整備をはじめ、自然環境の保全と再生、学校などの公共施設の緑化を推進するとともに、県民やNPO、企業など多様な主体との協働による森林・みどりづくりを進めています。

また、春季・秋季緑化運動期間を中心に「200万県民“1人1本木を植えて育てよう”運動」に取り組む他、各種コンクールや地域で「みどり」のおもてなし事業の実施などをとおして、みどりづくりに関する普及啓発を行っています。

## (6) 自然公園等

我が国を代表する日光国立公園や地域特性の豊かな8つの県立自然公園は、自然公園法や県立自然公園条例などによって風致景観の保全が図られ、自然とのふれあいの場になっています。

また“公園区域外の優れた自然”や“歴史的・文化的遺産と一体となった優れた緑地”については、自然環境保全地域29か所(4,737ha)、緑地環境保全地域14か所(138ha)を指定しています。都市周辺の平地林や農山村地域の優れた自然環境及び野生鳥獣などについては、自然環境保全関係の各種法令の運用及び県民に対する自然環境保全に関する知識の普及、意識の高揚を図ること等により、自然の保護、保全に努めています。

### 〈日光国立公園の現況〉

(単位:ha)

関係市町村	公園面積	特別保護地区	特別地域				普通地域
			第1種	第2種	第3種	小計	
日光市、矢板市、 那須塩原市、 塩谷町、那須町	本県内面積 103,634  〔全面積 114,908〕		1,015	7,811	29,349	10,694	47,854
							54,765

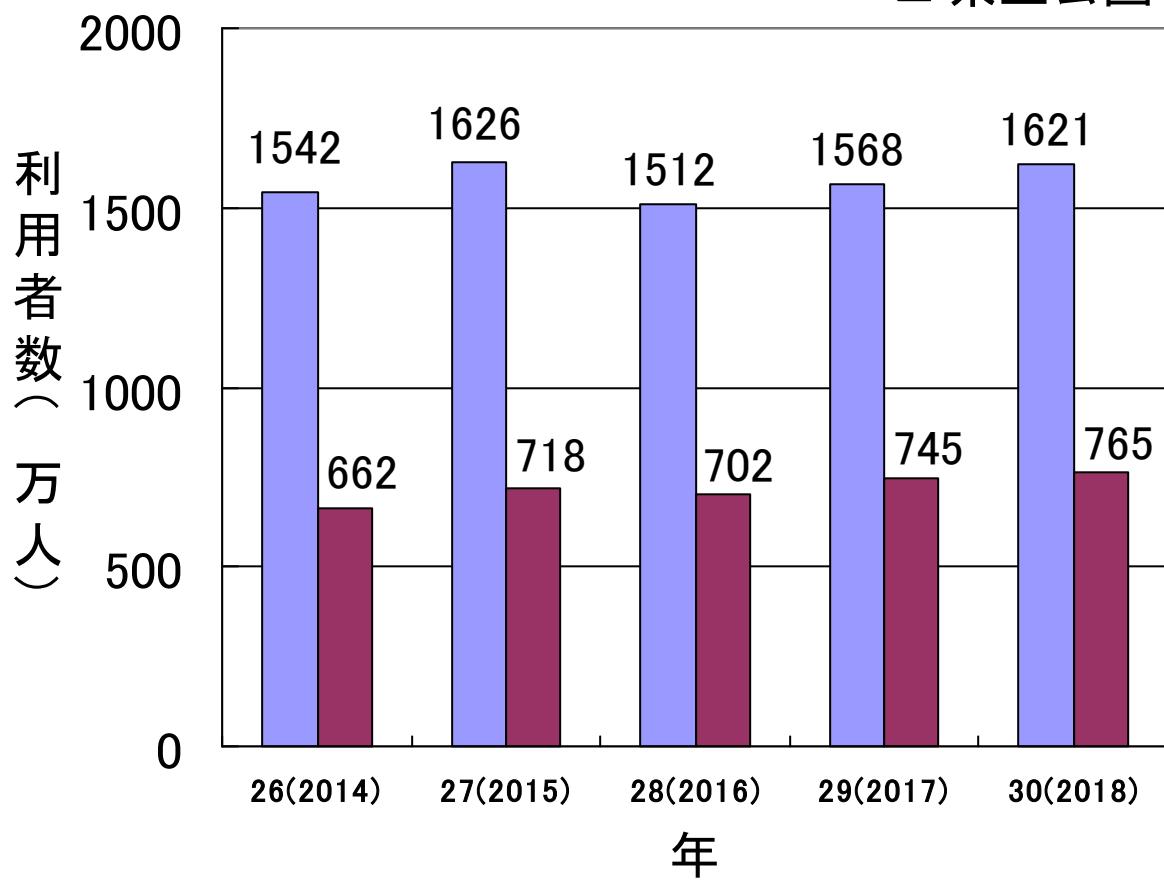
〈尾瀬国立公園の現況〉

(単位:ha)

関係市町村	公園面積	特別保護地区	特別地域				普通地域
			第1種	第2種	第3種	小計	
日光市	本県内面積 1,147  〔全面積 37,200〕	-	404	743	-	1,147	-

〈自然公園利用者数の推移〉

■ 国立公園  
■ 県立公園



<県立自然公園の現況>

(単位:ha)

県立自然公園名	所在市町	公園面積	特別地域				普通地域
			第1種	第2種	第3種	小計	
益子	益子町 茂木町	2,136.0	19.0	562.0		581.0	1,555.0
太平山	栃木市	1,079.0		251.0	46.0	297.0	782.0
唐沢山	佐野市 栃木市	1,343.0		433.0		433.0	910.0
前日光	鹿沼市 日光市	10,982.0	8.0	797.0	951.0	1,756.0	9,226.0
足利	足利市	1,320.0		439.9		439.9	880.1
宇都宮	宇都宮市	1,883.0		76.0		76.0	1,807.0
那珂川	那須烏山市 茂木町 市貝町	3,001.4		976.5		976.5	2,024.9
八溝	大田原市 那須町 那珂川町	6,918.0		122.0	1,009.0	1,131.0	5,787.0
合 計		28,662.4	27.0	3,657.4	2,006.0	5,690.4	22,972.0